

令和 7 年 4 月 2 5 日
子 ど も ・ 若 者 部
保 育 認 定 ・ 調 整 課

議会の委任による専決処分の報告
(自動車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和 6 年 9 月 2 4 日 (火) 午後 3 時 4 0 分頃
(天気：曇り)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区 (以下「甲」という) の保育認定・調整課職員が、
後退で車庫に駐車しようとしたところ、駐車中の相手方 (以下「乙」という) の乗用車右後方部と接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 相手方への損害賠償額 1 9 9 , 7 3 8 円
(自動車保険により全額補てんされる)

3 専決処分日 令和 7 年 4 月 1 5 日